（証券コード9318）
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都港区赤坂三丁目５番５号
アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
代表取締役社長　チャー　チェンロン

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　本館６階　「ノクターン」

３．会議の目的事項

報告事項
１．第95期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第95期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aah.co.jp/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率の引き上げに伴う個人消費の一時的な落ち込みがみられたものの、政府・日銀による景気対策の効果により、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな回復基調を辿ってまいりました。

このような状況の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

新規投資案件については、いくつかの候補先について関係先との交渉や投資計画の検討などを行った結果、インドネシア大手エネルギー企業の協力を得て、同国における地熱発電プロジェクトへの出資を進めていくことを決定いたしました。また、既存投資先である株式会社六合については、当社からの派遣役員を通じて経営改善に努めた結果、前期に続いて黒字とすることができました。

当連結会計年度の業績につきましては、株式会社六合の工事売上高が回復した一方で、デザイア株式会社における販売用マンションの契約が遅れたことにより、連結売上高は2,763百万円（前年同期比20.5%減）と減収になりましたが、主に本社部門における販売費及び一般管理費の減少等で、営業損失が509百万円（前年同期は営業損失729百万円）、経常損失は583百万円（前年同期は経常損失817百万円）となりました。

これに、特別損益を加減した税金等調整前当期純損失は587百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失524百万円）、当連結会計年度の当期純損失は597百万円（前年同期は当期純損失524百万円）となりました。

（ⅰ）事業の種類別セグメントの業績

当社グループは現在「投資事業」のみの単一区分としております。

投資事業は有価証券の保有・運用、コンサルティング、不動産売買および賃貸、建築工事等を行っております。当連結会計年度の投資事業においては、売上高は2,763百万円（前年同期比20.5％減）、営業利益27百万円（前年同期比294.6％増）となりました。売上高の主な内訳は、連結子会社における不動産売上高2百万円、工事売上高2,737百万円、当社における手数料収入14百万円等であります。

（ⅱ）営業外収益および費用

営業外収益は、主に保険事務手数料を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外収益は２百万円（前年同期比0.6％減）となりました。

営業外費用は、主に為替差損51百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において営業外費用は77百万円（前年同期比14.9％減）となりました。

（ⅲ）特別利益および損失

特別損失は、減損損失を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度において特別損失は４百万円（前年同期比96.2％減）となりました。

② 設備投資の状況

当期中に実施した重要な固定資産の取得

イ．当社

該当事項はありません。

ロ．子会社

該当事項はありません。

③　資金調達の状況

イ．当社

・平成27年２月25日に第三者割当増資（1株当たり発行価額13円）により、676百万円の資金調達を実施いたしました。

・平成27年３月期におきまして、第９回新株予約権ならびに第10回新株予約権、役員従業員のストックオプション権利行使により、1,135百万円の資金調達を実施いたしました。

ロ．子会社

該当事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

イ．他の会社の株式その他の持分

・当社は、平成27年２月23日にMiki Energy Pte. Ltd.を設立し、当連結会計年度末において当社出資比率は50.0％となりました。

ロ．新株予約権

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 92 期 (平成24年３月期)	第 93 期 (平成25年３月期)	第 94 期 (平成26年３月期)	第 95 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高（千円）	4,015,870	2,638,400	3,476,739	2,763,349
経　常　損　失（千円）	200,685	649,744	817,920	583,771
当　期　純　損　失（千円）	271,408	578,331	524,467	597,049
１株当たり当期純損失　（円）	2.52	2.84	2.23	2.26
総　資　産（千円）	2,411,477	2,605,398	2,217,241	3,387,435
純　資　産（千円）	1,589,066	1,794,966	1,444,193	2,753,521
１株当たり純資産額　（円）	6.86	7.71	6.12	7.71

（注）　第92期につきましては、建設業子会社の売上が収益に寄与し、メディカル事業撤退による清算損もなくなったことから、前期比損失額は大幅に減少いたしました。
第93期につきましては、新株予約権の行使に伴う資金調達を実行しましたが、投資機会の獲得のための経費が発生し、前期比損失額は増加いたしました。
第94期につきましては、子会社の建設工事売上高は増加しましたが、土地売却等不動産の収入の減少があり、前期並みの損失を計上することとなりました。
なお、同期におきまして少数株主持分の計算に誤りがありました。この訂正を行い遡及後の数値を反映した数値を記載しております。
第95期につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第92期 (平成24年３月期)	第93期 (平成25年３月期)	第94期 (平成26年３月期)	第95期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高（千円）	－	32,828	38,686	25,810
経常損失（千円）	388,189	652,328	764,110	566,619
当期純損失（千円）	406,699	712,519	836,777	571,829
１株当たり当期純損失（円）	3.77	3.50	3.56	2.17
総資産（千円）	2,727,821	2,729,023	2,024,882	3,343,582
純資産（千円）	2,118,610	2,071,665	1,334,419	2,608,283
１株当たり純資産額（円）	9.73	9.01	5.66	7.32

(注) 第92期につきましては、第三者割当増資等により資本の増強を行いました。これと並行して中国を中心とした新規投資案件の発掘にも取り組んでまいりました。
第93期につきましては、中国投資案件の第一弾として同仁医療産業集団有限公司への出資を行いました。なお投資収益拡大のための先行経費が発生したことから、前期比損失額は増加いたしました。
第94期につきましては、投資案件の発掘が遅れており、新規事業の立ち上げはいまだ収益に貢献するには至りませんでした。
第95期につきましては、第三者割当増資または新株予約権の権利行使により、来期以降に発電事業等に向けての資金調達を実施いたしました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

イ．重要な子会社の状況

会社名	資本(出資)金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
㈱六合	90,000	93.3	建設業
Prominence Investments Pte. Ltd.	22,000,001 シンガポールドル	100.0	投資業
Miki Energy Pte. Ltd.	1,000 シンガポールドル	50.0	投資業
デザイア㈱	67,900	100.0	不動産事業
その他2社			

ロ．重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度の連結子会社は上記の重要な子会社を含め６社であり、持分法適用関連会社はありません。

平成27年２月にMiki Energy Pte. Ltd.を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 継続企業の前提の疑義解消

当社グループは、９期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当連結会計年度においても509,144千円の営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも508,437千円のマイナスとなっております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策等につきまして、「連結注記表　１.継続企業の前提に関する注記」に記載しております。当社グループは、当該対応策を着実に行うことにより、できるだけ早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

② 経営基盤の確立等

当社グループは、安定的にキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて財務基盤を強化することが最大の経営課題であると認識しております。その実現のためには、すぐれた人材を確保することが重要であり、企業投資および不動産投資等の知識や経験、投資案件の発掘における人的ネットワーク、さらには投資先事業の経営および運営に必要な能力を有する人材の確保・育成を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

投資事業

有価証券の保有・運用、コンサルティング、建設業および不動産売買・賃貸業等

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

投資事業	当社	東京都港区
	デザイア㈱	東京都新宿区
	㈱六合	愛知県名古屋市
	Miki Energy Pte. Ltd.	シンガポール

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
45名	4名減

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	8名	5名減	44歳7ヶ月	9年2ヶ月
女	6名	－	43歳0ヶ月	6年1ヶ月
合計	14（1）名	5（23）名減	43歳10ヶ月	7年9ヶ月

（注）使用人数は就業人員であり、パート等臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

係争中の訴訟

平成24年11月２日、岐阜地方裁判所において、原告西山工産株式会社から、当社の連結子会社株式会社六合を被告として、原告が支出した土岐南テクノヒルズ土地造成工事費等は本来被告が支払うべきものであって原告は事務管理による有益費償還請求権を有するとの理由により、原告が支出した金額の一部である80,000千円の支払を求める訴訟が提起されました。

平成27年３月31日、岐阜地方裁判所は原告の請求を棄却し、株式会社六合が全面勝訴いたしました。原告はこの判決を不服として、平成27年４月８日付で名古屋高等裁判所に控訴しております。

同社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　940,000千株

② 発行済株式の総数　356,168千株

（注）前期比増120,966千株は、第三者割当増資によるもの52,000千株、新株予約権の権利行使によるもの68,966千株であります。

③ 単元株式数　100株

④ 株主数　16,008名（前期末比606名増）

⑤ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
ｻﾝﾌﾝｶｲｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄｻｰﾋﾞｽﾘﾐﾃｯﾄﾞ	20,000,000株	5.61%
ﾃﾞｨｰﾋﾞｰｴｽﾊﾞﾝｸﾘﾐﾃｯﾄﾞ	19,800,000	5.55
ｲｰｴﾌｼﾞｰﾊﾞﾝｸｱｰｹﾞｰ ﾎﾝｺﾝ	14,997,900	4.21
吉冨学	9,658,800	2.71
のぞみ1号投資事業有限責任組合	9,179,900	2.57
辻口博啓	8,218,900	2.30
関喜良	6,346,300	1.78
株式会社川鈴	5,100,000	1.43
ﾐｽﾞﾎｾｷｭﾘﾃｨｰｽﾞｱｼﾞｱﾘﾐﾃｯﾄﾞ	5,071,500	1.42
野村證券株式会社	5,060,300	1.42

（注）持株比率は、自己株式（15,909株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

平成18年６月29日開催の株主総会決議による新株予約権

		会社法第361条、第387条および第238条の規定に基づき発行した新株予約権
発行決議日		平成23年11月29日
新株予約権の数		4,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　400,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり1,600円（１株当たり16円）
権利行使期間		平成23年11月30日から 平成28年11月29日まで
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　400個 目的となる株式数　40,000株 保有者数　1人
	社外取締役	新株予約権の数　600個 目的となる株式数　60,000株 保有者数　2人

（注） 取締役１名におきましては、平成24年６月28日開催の第92回定時株主総会終結後に、社外取締役から社内取締役に役員区分の変更をしております。当該役員におきましては、新株予約権付与時の役職である社外取締役として、保有状況に記載しております。

なお役員の保有状況記載において、取締役１名、社外取締役１名につきましては、平成27年３月末現在在職しておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

イ．第三者割当による新株予約権（第９回新株予約権）

株主総会決議日	平成24年２月17日
発行年月日	平成24年２月24日
新株予約権の数	80,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	80,000,000株
権利行使時の１株当たり払込金額	14円
行使期間	平成24年２月24日から平成28年２月23日まで
新株予約権の残高（平成27年３月31日現在）	1,837個（1,967,427株）

（注）１株当たり払込金額と割当株式数については、第９回新株予約権発行要領に規定される調整条項の適用を受けております。

ロ．第三者割当による新株予約権（第10回新株予約権）

株主総会決議日	平成27年２月18日
発行年月日	平成27年２月25日
新株予約権の数	315,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	315,000,000株
権利行使時の１株当たり払込金額	20円
行使期間	平成27年２月25日から平成32年２月24日まで
新株予約権の残高（平成27年３月31日現在）	293,000個（293,000,000株）

ハ．第三者割当による新株予約権（第11回新株予約権）

株主総会決議日	平成27年２月18日
発行年月日	平成27年２月25日
新株予約権の数	30,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,000,000株
権利行使時の１株当たり払込金額	30円
行使期間	平成27年２月25日から平成32年２月24日まで
新株予約権の残高（平成27年３月31日現在）	30,000個（30,000,000株）

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	チャー チェンロン	ジェイ・フェニックス・インベストメント株式会社 取締役 株式会社六合 取締役 デザイア株式会社 取締役 Prominence Investments Pte. Ltd. 取締役 Miki Energy Pte. Ltd. 取締役
取締役会長	木内昭胤	有限会社永坂屋 取締役
取締役	長原彰弘	亞洲聯合財務有限公司 代表取締役社長
常勤監査役	後藤光男	株式会社六合 監査役
監査役	村島吉豐	
監査役	山本好	

（注１）監査役後藤光男、村島吉豐、山本好の各氏は、社外監査役であります。

（注２）当事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況

・代表取締役社長チャー チェンロン氏は、ジェイ・フェニックス・インベストメント株式会社、株式会社六合、デザイア株式会社、Prominence Investments Pte. Ltd.、Miki Energy Pte. Ltd.の取締役を兼務しております。

・取締役会長木内昭胤氏は、有限会社永坂屋の取締役を兼務しております。

・取締役長原彰弘氏は、亞洲聯合財務有限公司の代表取締役社長を兼務しております。

・監査役後藤光男氏は、株式会社六合の監査役を兼務しております。

（注３）監査役後藤光男氏は、金融機関での監査を経験し、また監査役村島吉豐氏および監査役山本好氏は、それぞれ税務署署長を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注４）当社は、監査役後藤光男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退 任 理 由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
松　島　克　守	平成26年６月27日	任期満了	取締役
船　戸　義　徳	平成26年10月10日	辞任	代表取締役
酒　巻　英　雄	平成27年２月３日	辞任	取締役

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (2)	31,577千円 (2,809)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3)	10,625千円 (10,625)
合計 （うち社外役員）	9名 (5)	42,202千円 (13,435)

（注１）上記には、平成26年６月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名、および期中に辞任した取締役２名を含んでおります。

（注２）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（注３）株主総会決議（平成19年６月28日開催）による取締役報酬限度額は、200,000千円であります。

（注４）株主総会決議（平成16年６月15日開催）による監査役報酬限度額は、 60,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役酒巻英雄氏、監査役村島吉豐氏および監査役山本好氏につきましては、特記する事項はありません。

・監査役後藤光男氏は、株式会社六合の監査役を兼務しております。当該会社は当社の連結子会社であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 酒巻 英雄	9回	90%	－	－
監査役 後藤 光男	12回	100%	19回	100%
監査役 村島 吉豐	11回	92%	18回	95%
監査役 山本 好	9回	75%	17回	89%

ｂ．取締役会（監査役会）における発言状況

・取締役　酒巻英雄氏は、平成27年２月３日辞任以前に開催の取締役会10回のうち９回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役　後藤光男氏は、取締役会全12回のうち12回に出席し、また監査役会全19回のうち19回に出席し、金融機関での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

・監査役　村島吉豐氏は、取締役会全12回のうち11回に出席し、また監査役会全19回のうち18回に出席し、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

・監査役　山本好氏は、取締役会全12回のうち９回に出席し、また監査役会全19回のうち17回に出席し、税務面での監査経験および知見に基づく専門的見地からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が８回ありました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（酒巻英雄氏）および社外監査役（後藤光男・村島吉豐・山本好の各氏）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、平成27年２月３日に社外取締役が辞任したことにより、当事業年度末日までに新たに社外取締役を選任することが手続き上困難であるため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、平成27年６月26日開催予定の第95回定時株主総会に、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　アスカ監査法人

（注）当社の会計監査人であった清和監査法人は、平成26年６月27日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不信任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行が徹底されるよう、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制機能の整備に努めて参ります。法令違反等が報告された場合には、コンプライアンス委員会が中心となり迅速に調査を開始し、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じて参ります。

具体的な施策は以下の通りであります。

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、企業行動指針に従い、法令・定款を遵守した行動をとります。代表取締役社長が繰り返し法令遵守の精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、その徹底を図るため企画管理部にて、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。内部監査室は、企画管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等といいます）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的状況の監視及び全社的対応は企画管理部と連携し内部監査室が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

4．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定めます。また、ＩＴを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

5．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

6．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社からなる企業集団における内部統制システムの構築を目指し、当社及び子会社からなる企業集団全体の内部統制に関する担当部署として企画管理部を定めます。同部において、当社及び子会社からなる企業集団での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。

② 当社取締役及び子会社各社の社長は、各社の各部門の適正な業務執行を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。

③ 当社は、当社のリスク管理規程に倣い、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスク管理を実行します。

④ 当社及び子会社からなる企業集団は、ＩＴを活用して社長及び総務担当が、各社の全社員に内部統制の重要性を伝え、また社内外から得られたリスク情報を共有します。

⑤ 原則として、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を確保し、当社取締役会及び監査役会に報告する体制とします。

⑥ 関係会社管理規程及び内部監査規程に従い、当社内部監査室は、子会社に内部監査部門が存在する場合は連携をとり、存在しない場合は当社が子会社の内部監査を実施します。

7．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会による指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役会が必要とした場合、職務を補助する職員を置くものとします。また、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、監査役会以外の指揮命令を受けないものとします。

8．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告するものとします。

② 当社の監査役は常時必要に応じ、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対して直接説明を求めることができるものとします。

③ 子会社の取締役、監査役、使用人は、自社が備える内部通報制度だけでなく、当社内部通報制度及び当社外部通報先も利用できるものとします。

④ 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとします。

9．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による当社及び子会社の各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けると共に、当社及び子会社の代表取締役、監査法人、内部監査室とそれぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

10．監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理します。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当役員に事前に通知するものとします。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するため、当該勢力の利用、当該勢力への利益の供与、当該勢力からの物品の購入などといった一切の関係を持つことを拒絶することを「企業行動指針」に定め、基本方針としています。

この方針に基づき、企画管理部を対応統括部署、企画管理部長を不当要求防止責任者とする体制を整備し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行うとともに、当社役職員への注意喚起、啓発を行います。また、地区特殊暴力防止対策協議会に参加し、必要に応じて警察、弁護士事務所など外部の専門機関とも連携を取りつつ、体制の強化を図ります。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年４月23日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し、及び法例の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力し、配当政策を実施することを基本方針と考えております。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値・株主価値の増大に努めてまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、買収防衛策が株主価値を毀損し経営者の保身目的として導入されることがないよう、その導入には慎重に対処しております。現在のところ、買収防衛策の導入は行っておりません。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,779,533**	**流動負債**	**563,667**
現金及び預金	1,898,648	工事未払金	319,206
受取手形及び売掛金	10,982	未成工事受入金	159,760
完成工事未収入金	376,178	未払金	25,801
有価証券	2,697	未払法人税等	2,419
販売用不動産	365,342	未払費用	6,354
未成工事支出金	86,865	前受金	10,912
預け金	31,190	賞与引当金	11,922
その他	44,665	完成工事補償引当金	851
貸倒引当金	△37,037	工事損失引当金	6,000
固定資産	**607,902**	資産除去債務	4,000
有形固定資産	**6,993**	繰延税金負債	7
建物	1,351	その他	16,431
器具及び備品	5,602	**固定負債**	**70,246**
土地	40	退職給付に係る負債	31,345
無形固定資産	**8,643**	繰延税金負債	38,900
のれん	8,630	**負債合計**	**633,914**
その他	12	**純資産の部**	
投資その他の資産	**592,265**	**株主資本**	**2,509,963**
投資有価証券	415,104	**資本金**	**3,218,208**
投資不動産	128,271	**資本剰余金**	**1,437,972**
出資金	210	**利益剰余金**	**△2,140,262**
会員権	4,450	**自己株式**	**△5,954**
破産更生債権等	122,691	**その他の包括利益累計額**	**235,299**
その他	44,229	**その他有価証券評価差額金**	**78,572**
貸倒引当金	△122,691	**為替換算調整勘定**	**156,727**
		新株予約権	**1,009**
		少数株主持分	**7,248**
		純資産合計	**2,753,521**
資産合計	**3,387,435**	**負債純資産合計**	**3,387,435**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,763,349
売上原価		2,540,774
売上総利益		222,574
販売費及び一般管理費		731,719
営業損失		509,144
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	263	
保険事務手数料	598	
その他	1,776	2,638
営業外費用		
株式交付費	6,584	
貸倒引当金繰入額	15,500	
為替差損	51,983	
その他	3,197	77,265
経常損失		583,771
特別損失		
減損損失	4,000	4,000
税金等調整前当期純損失		587,771
法人税、住民税及び事業税	1,678	
法人税等還付税額	△1,268	
法人税等調整額	3,736	4,146
少数株主損益調整前当期純損失		591,918
少数株主利益		5,131
当期純損失		597,049

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	2,311,861	531,625	△1,604,022	△5,954	1,233,509
誤謬の訂正による累積的影響額	－	－	60,810	－	60,810
遡及処理後当期首残高	2,311,861	531,625	△1,543,212	△5,954	1,294,319
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	906,347	906,347	－	－	1,812,694
当期純損失	－	－	△597,049	－	△597,049
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	906,347	906,347	△597,049	－	1,215,644
平成27年３月31日　期末残高	3,218,208	1,437,972	△2,140,262	△5,954	2,509,963

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日　期首残高	44,196	164,256	208,453	2,230	－	1,444,193
誤謬の訂正による累積的影響額	△27	△62,841	△62,869	－	2,059	－
遡及処理後当期首残高	44,169	101,414	145,584	2,230	2,059	1,444,193
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	1,812,694
当期純損失	－	－	－	－	－	△597,049
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	34,403	55,312	89,715	△1,221	5,189	93,684
連結会計年度中の変動額合計	34,403	55,312	89,715	△1,221	5,189	1,309,328
平成27年３月31日　期末残高	78,572	156,727	235,299	1,009	7,248	2,753,521

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社グループは、９期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当連結会計年度においても509,144千円の営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも508,437千円のマイナスとなっております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

（１）優良な投資案件の選定と投資

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社グループに経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。具体的には、後述の第三者割当によって調達した資金を原資として、下記の事業を進めていく予定です。

①インドネシア地熱発電プロジェクトへの投資

当社とHonour Venture Limitedが共同出資で設立した合弁会社であるMiki Energy Pte. Ltdを通じ、インドネシア地熱発電プロジェクトの出資持分を取得することにより、中長期的な安定収益の実現を目指してまいります。

②株式会社六合への事業資金の投融資

建設業を営む当社子会社である株式会社六合を通じ、デベロッパー案件の受注、大型商業施設案件の受注、収益物件の確保を行ってまいります。

③デザイア株式会社への事業資金の投融資

不動産仲介・販売業を営む当社子会社であるデザイア株式会社を通じ、不動産の仲介、取得、販売を行ってまいります。

④事業拡大のためのM&Aおよび有価証券・不動産投資

日本およびアジア地域を対象としたM&A、有価証券投資、不動産投資を行い、日本とアジアをつなぐ架け橋となることを目指してまいります。

（２）財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当連結会計年度において、第９回新株予約権の行使により692,394千円の資金を調達しております。また、平成27年２月18日に開催された臨時株主総会にて承認を受け、同年２月25日に、第三者割当により新株式、第10回新株予約権および第11回新株予約権を発行いたしました。当連結会計年度において、新株式の払込により676,000千円、第10回新株予約権の行使により440,000千円の資金を調達しております。今後も、引き続き運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

（３）子会社の収益力の強化

当社の子会社である株式会社六合は、原価管理を徹底しながら受注の拡大に努め、更なる収益力の向上を図ってまいります。また、当社の子会社であるデザイア株式会社においては、東京都内における収益性の高い不動産の仲介、取得、販売に努めてまいります。

（４）経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、株式会社六合においては、経費削減を行い、グループ全体での収益力の強化を図ってまいりました。今後も引き続き、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。

しかしながら、新規の投資案件については当社の希望する案件が見つかるかどうかは不明であり、投資後も当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、資金調達についても、外部資金調達は各ステークホルダーや金融機関、投資家の投資判断に依るところが大きいものであります。さらに、建築業界全体は回復基調にあるものの、子会社の収益力向上に係る施策は、資材価格の動向や現場作業員の需給などの外部要因に大きく左右されるため、計画通りに推進できない可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　６社

・主要な連結子会社の名称

㈱六合、デザイア㈱、一般社団法人ジェイビーシーツー、㈲狸穴ブリッジキャピタル・ワン、Prominence Investments Pte. Ltd.、Miki Energy Pte. Ltd.

② 非連結子会社の状況

該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の状況

該当なし

② 持分法を適用していない非連結子会社

該当なし

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

前連結会計年度末（平成26年３月31日）と比べて１社増加しました。

設立により増加した会社

Miki Energy Pte. Ltd.

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の決算日等に関する事項

Prominence Investments Pte. Ltd.およびMiki Energy Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

ロ．棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……売却原価は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金……個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産

建物（附属設備を除く）および投資不動産については定額法、それ以外については定率法。なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当連結会計年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対して、直近の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

ニ．工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑥　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間に応じて均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。

⑧　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

５．誤謬の訂正に関する注記

前連結会計年度以前において、当社グループの為替換算調整勘定および少数株主持分の計算に誤りがありました。前連結会計年度以前の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の遡及処理後の期首残高について、利益剰余金は60,810千円、少数株主持分は2,059千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は27千円、また為替換算調整勘定は62,841千円それぞれ減少しております。

６．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　13,256千円

(2) 担保に供している資産

当連結会計年度において、固定資産その他のうち20,000千円を、宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

(3) 偶発債務

訴訟

平成24年11月２日、岐阜地方裁判所において、原告西山工産株式会社から、当社の連結子会社株式会社六合を被告として、原告が支出した土岐南テクノヒルズ土地造成工事費等は本来被告が支払うべきものであって原告は事務管理による有益費償還請求権を有するとの理由により、原告が支出した金額の一部である80,000千円の支払を求める訴訟が提起されました。

平成27年３月31日、岐阜地方裁判所は原告の請求を棄却し、株式会社六合が全面勝訴いたしました。原告はこの判決を不服として、平成27年４月８日付で名古屋高等裁判所に控訴しております。

同社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

７．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	235,201,529	120,966,500	―	356,168,029
合計	235,201,529	120,966,500	―	356,168,029
自己株式				
普通株式	15,909	―	―	15,909
合計	15,909	―	―	15,909

（注）普通株式の発行済株式総数の増加120,966,500株は、第三者割当増資によるもの52,000,000株、新株予約権の権利行使によるもの68,966,500株であります。

(2) 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第９回新株予約権	普通株式	48,000,000	733,927	46,766,500	1,967,427	－
	第10回新株予約権	普通株式	－	315,000,000	22,000,000	293,000,000	－
	第11回新株予約権	普通株式	－	30,000,000	－	30,000,000	－
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	404,500	－	221,000	183,500	1,009

（注）１．新株予約権の目的となる株式数の増加は、第10-11回新株予約権の付与によるもの345,000,000株、および第９回新株予約権発行要領に規定される調整条項の適用によるもの733,927株であります。

２．新株予約権の株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるもの68,966,500株、ストックオプションの失効に伴うもの21,000株であります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

８．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に営業投資目的有価証券、業務上の関係を有する企業の株式等であり、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

営業債務である工事未払金は、ほとんどが数カ月以内の支払期日であります。

借入金、社債等は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク(為替や金利、株価変動等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引(金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメントラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,898,648	1,898,648	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,982	10,982	－
(3) 完成工事未収入金	376,178		－
貸倒引当金(*)	△6,037		
	370,141	370,141	－
(4) 有価証券および投資有価証券	3,854	3,854	－
(5) 預け金	31,190		
貸倒引当金(*)	△31,000		
	190	190	－
(6) 会員権	4,450	6,700	2,250
(7) 破産更生債権等	122,691		
貸倒引当金(*)	△122,691		
	－	－	－
資産計	2,288,266	2,290,516	2,250
(1) 工事未払金	319,206	319,206	－
(2) 未成工事受入金	159,760	159,760	－
(3) 未払金	25,801	25,801	－
(4) 未払法人税等	2,419	2,419	－
負債計	507,188	507,188	－

(*)完成工事未収入金、預け金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金および(5)預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券および投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(6)会員権

主にゴルフ会員権等への出資によるものであり、業者相場価格等によっております。

(7)破産更生債権等

主に貸付等であり、信用リスク等を勘案して割引等の合理的な調整を、または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負　債

(1)工事未払金、(2) 未成工事受入金、(3)未払金および(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	413,946
出資金	210

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)出資金」に含めておりません。

9．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、投資用の住居建物（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
128,271千円	194,178千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、当社においては正味売却価額で算定した金額であります。

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　7円71銭

(2) １株当たり当期純損失　2円26銭

11．重要な後発事象に関する注記

(1)新株予約権の権利行使

当社が発行いたしました第９回および第10回新株予約権につき、平成27年４月２日から平成27年５月21日までの間に以下のとおり、行使されております。

第９回新株予約権

行使新株予約権個数	1,837個
交付株式数	1,967,427株
行使価額総額	27,543千円
未行使新株予約権個数	0個
増加する発行済株式数	1,967,427株
資本金増加額	13,771千円
資本準備金増加額	13,771千円

第10回新株予約権

行使新株予約権個数	35,700個
交付株式数	35,700,000株
行使価額総額	714,000千円
未行使新株予約権個数	257,300個
増加する発行済株式数	35,700,000株
資本金増加額	357,000千円
資本準備金増加額	357,000千円

(2)固定資産の譲渡

当社は、平成27年５月１日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、本件に伴い、特別利益を計上する見込みとなりました。

①譲渡の理由　固定資産の見直しを行い、経営資源の有効活用を図るため、下記の物件を譲渡することといたしました。

②譲渡資産の内容

・赤坂タワーレジデンス トップオブザヒル 3601号室（投資用不動産）
・譲渡価額　約200百万円（税抜）
・帳簿価額　約128百万円
・譲渡益　　約72百万円

③譲渡先の概要

国内の事業法人１社（資本金：約500百万円）

④譲渡の日程

・取締役会決議日　平成27年5月1日
・契約締結日　　平成27年5月1日
・物件決済日　　平成27年5月28日

12. その他の注記

①減損損失

当社グループは、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。

このグルーピング後の保有資産について、時価が著しく下落した資産グループについて、当連結会計年度において以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(4,000千円)として、特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、当社グループが実行確実な収益計画を作成できないことから減損損失処理を行っております。

場所	用途	科目	減損金額
東京都	原状回復工事	建物	4,000千円

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,593,180**	**流動負債**	**673,901**
現金及び預金	1,355,832	関係会社短期借入金	620,549
有価証券	2,697	未払金	41,268
関係会社未収入金	6,600	未払費用	1,668
預け金	31,000	未払法人税等	2,041
前渡金	200	賞与引当金	2,094
関係会社短期貸付金	200,000	資産除去債務	4,000
前払費用	3,148	その他	2,279
その他	24,701	**固定負債**	**61,397**
貸倒引当金	△31,000	退職給付引当金	22,719
固定資産	**1,750,402**	繰延税金負債	38,677
有形固定資産	**3,505**	**負債合計**	**735,298**
投資その他の資産	**1,746,896**	**純資産の部**	
投資有価証券	338,612	**株主資本**	**2,529,100**
関係会社株式	735,424	**資本金**	**3,218,208**
差入保証金	12,400	**資本剰余金**	**1,437,972**
関係会社長期貸付金	532,187	資本準備金	1,428,208
投資不動産	128,271	その他資本剰余金	9,764
破産更生債権等	122,072	**利益剰余金**	**△2,121,126**
貸倒引当金	△122,072	その他利益剰余金	△2,121,126
		繰越利益剰余金	△2,121,126
		自己株式	**△5,954**
		評価・換算差額等	**78,173**
		その他有価証券評価差額金	**78,173**
		新株予約権	**1,009**
		純資産合計	**2,608,283**
資産合計	**3,343,582**	**負債純資産合計**	**3,343,582**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**25,810**
売上原価		**19,165**
売上総利益		**6,644**
販売費及び一般管理費		**536,966**
営業損失		**530,322**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	16,720	
保険事務手数料	598	
その他	287	17,606
営業外費用		
支払利息	526	
為替差損	28,095	
貸倒引当金繰入額	15,500	
株式交付費	6,584	
雑損失	3,197	53,903
経常損失		**566,619**
特別損失		
減損損失	4,000	4,000
税引前当期純損失		**570,619**
法人税、住民税及び事業税	1,210	
法人税等調整額	－	1,210
当期純損失		**571,829**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年４月１日期首残高	2,311,861	521,861	9,764	531,625	△1,549,296	△1,549,296	△5,954	1,288,235
事業年度中の変動額								
新株発行	906,347	906,347	－	906,347	－	－	－	1,812,694
当期純損失	－	－	－	－	△571,829	△571,829	－	△571,829
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	906,347	906,347	－	906,347	△571,829	△571,829	－	1,240,864
平成27年３月31日期末残高	3,218,208	1,428,208	9,764	1,437,972	△2,121,126	△2,121,126	△5,954	2,529,100

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日期首残高	43,953	43,953	2,230	1,334,419
事業年度中の変動額				
新株発行	－	－	－	1,812,694
当期純損失	－	－	－	△571,829
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	34,220	34,220	△1,221	32,999
事業年度中の変動額合計	34,220	34,220	△1,221	1,273,864
平成27年３月31日期末残高	78,173	78,173	1,009	2,608,283

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社は、９期連続して経常損失および当期純損失を計上し、当事業年度においても530,322千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

（１）優良な投資案件の選定と投資

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。今後も、これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用して、中国のみならず、中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国において、当社に経常的な利益、キャッシュ・フローをもたらす優良な投資案件を選定し、積極的な投資を行うことにより、当社の収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。具体的には、後述の第三者割当によって調達した資金を原資として、下記の事業を進めていく予定です。

①インドネシア地熱発電プロジェクトへの投資

当社とHonour Venture Limitedが共同出資で設立した合弁会社であるMiki Energy Pte. Ltdを通じ、インドネシア地熱発電プロジェクトの出資持分を取得することにより、中長期的な安定収益の実現を目指してまいります。

②株式会社六合への事業資金の投融資

建設業を営む当社子会社である株式会社六合を通じ、デベロッパー案件の受注、大型商業施設案件の受注、収益物件の確保を行ってまいります。

③デザイア株式会社への事業資金の投融資

不動産仲介・販売業を営む当社子会社であるデザイア株式会社を通じ、不動産の仲介、取得、販売を行ってまいります。

④事業拡大のためのM&Aおよび有価証券・不動産投資

日本およびアジア地域を対象としたM&A、有価証券投資、不動産投資を行い、日本とアジアをつなぐ架け橋となることを目指してまいります。

（２）財政状態の改善

当社は、財政状態の改善を図るべく、当事業年度において、第９回新株予約権の行使により692,394千円の資金を調達しております。また、平成27年２月18日に開催された臨時株主総会にて承認を受け、同年２月25日に、第三者割当により新株式、第10回新株予約権および第11回新株予約権を発行いたしました。当事業年度において、新株式の払込により676,000千円、第10回新株予約権の行使により440,000千円の資金を調達しております。今後も引き続き、運転資金を確保した上で、上記の投資を実施するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関からの借入による間接調達、投資不動産の売却等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

（３）経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図ってまいりました。今後も引き続き、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めてまいります。

しかしながら、新規の投資案件については当社の希望する案件が見つかるかどうかは不明であり、投資後も当社の意図する通りの成果をもたらすかどうか不明確であります。また、資金調達についても、外部資金調達は各ステークホルダーや金融機関、投資家の投資判断に依るところが大きいものであります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

２．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品……売却原価は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）および投資不動産

建物（附属設備を除く）および投資不動産については定額法、それ以外については定率法。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当事業年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

(5)　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。なお、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権（科目表示されたものを除く）　1,491千円

(2) 関係会社に対する長期金銭債権（科目表示されたものを除く）　15,209千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務（科目表示されたものを除く）　21,995千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額　10,404千円

(5) 偶発債務

該当事項はありません。

(6) 貸出コミットメント

当社は、子会社であるデザイア㈱との間で、不動産開発資金および運転資金に充当するための資金として、融資枠設定契約を締結しております。この契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

融資枠極度額の総額	500,000千円
貸出実行残高	100,000千円
差引額	400,000千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

経営指導料収入　3,000千円

営業取引以外の取引高

受取利息　16,633千円

支払利息　526千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	15,909	―	―	15,909
合計	15,909	―	―	15,909

8．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（千円）

繰延税金資産	
退職給付引当金	7,347
貸倒引当金	31,791
投資有価証券評価損	6,791
関係会社株式評価損	306,339
繰越欠損金	2,541,799
その他	39,673
繰延税金資産小計	2,933,742
評価性引当額	△2,933,742
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△38,677
繰延税金負債合計	△38,677
繰延税金資産の純額	△38,677

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

9．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 主要株主等

該当事項はありません。

(2) 親会社の役員および個人株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を有する会社	㈲永坂屋	―	本社社屋借入	家賃等の支払い（注２）	15,165	―	―

(注) １．上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．本社社屋の賃借料等については、市場相場等を勘案の上決定しております。

(3) 子会社の役員および個人株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社の役員が議決権の過半数を有する会社	Honour Venture Limited	―	当社への出資	第三者割当増資の引受（注１）	130,000	―	―

(注) １．第三者割当増資につきまして、行使価額１株13円につきましては、当社株価等を勘案の上、決定しております。

(4) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合
子会社	Miki Energy Pte. Ltd.	1,000 シンガポールドル	投資業	(所有) 直接 50.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
投資先	貸付の実行	132,649	関係会社長期貸付金	132,187
	受取利息	9	未収収益	9

(注) 上記会社を平成27年２月に設立いたしました。

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
子会社	Prominence Investments Pte. Ltd.	22,000,001 シンガポールドル	投資業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
投資先	ー	ー	関係会社短期借入金	620,549
	支払利息	526	ー	ー

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
子会社	㈱六合	90,000	建設事業	(所有) 直接 93.3%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
投資先	貸付の実行	100,000	関係会社短期貸付金	100,000
	貸付の回収	200,000	関係会社長期貸付金	400,000
	受取利息	14,123	ー	ー
	経営指導料収入	3,000	ー	ー

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
子会社	デザイア㈱	67,900	小型投資用不動産の開発・販売	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
投資先	ー	ー	関係会社短期貸付金	100,000
	受取利息	2,499	未収収益	1,246

(注) 1．上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

経営指導料収入　業務内容等を勘案の上決定しております。

資金の貸付　グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

資金の借入　グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　7円32銭

(2) １株当たり当期純損失　2円17銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(1)新株予約権の権利行使

連結注記表と同様であります。

(2)固定資産の譲渡

当社は、平成27年５月１日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、本件に伴い、特別利益を計上する見込みとなりました

①譲渡の理由　固定資産の見直しを行い、経営資源の有効活用を図るため、下記の物件を譲渡することといたしました。

②譲渡資産の内容

・赤坂タワーレジデンス トップオブザヒル 3601号室（投資用不動産）
・譲渡価額　約200百万円（税抜）
・帳簿価額　約134百万円
・譲渡益　約66百万円

③譲渡先の概要

国内の事業法人１社（資本金：約500百万円）

④譲渡の日程

・取締役会決議日　平成27年5月1日
・契約締結日　平成27年5月1日
・物件決済日　平成27年5月28日

13. その他の注記

①減損損失

当社は、減損損失の算定に当たってはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業部別の管理会計上の区分又は各会社別に資産のグルーピングを行っております。

このグルーピング後の保有資産について、時価が著しく下落した資産グループについて、当事業年度において以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失（4,000千円）として、特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、当社が実行確実な収益計画を作成できないことから減損損失処理を行っております。

場所	用途	科目	減損金額
東京都	原状回復工事	建物	4,000千円

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　大　丸　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　法　木　右　近　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は９期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年４月２日から平成27年５月21日までの間に新株予約権の権利行使があり、資金調達を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　大　丸　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　法　木　右　近　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は９期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年４月２日から平成27年５月21日までの間に新株予約権の権利行使があり、資金調達を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月1日から平成27年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業子会社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融証券取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役員及び使用人等並びに会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月26日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社　監査役会

常勤社外監査役　後　藤　光　男　㊞

社外監査役　村　島　吉　豐　㊞

社外監査役　山　本　　好　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成26年10月に代表取締役社長が交代したことに伴い、企業イメージの一新を図るため、平成27年10月１日付で商号を「アジア開発キャピタル株式会社」へ変更すべく、定款第１条の変更を行い、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。

２．変更の内容

現行定款と変更案の対比は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（商　号） 第1条　当会社は、アジア･アライアンス･ホールディングス株式会社と称し、英文ではAsia Alliance Holdings Co.Ltdと表示する。	（商　号） 第1条　当会社は、アジア開発キャピタル株式会社と称し、英文ではAsia Development Capital Co. Ltd.と表示する。
（新　設）	附　則 第１条（商号）の変更は、平成27年10月１日をもって当該変更の効力が発生するものとする。 なお、本附則は、当該変更の効力の発生をもってこれを削除するものとする。

第２号議案　取締役４名選任の件

現在の取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役１名を含む取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	チャー　チェンロン （昭和49年８月22日）	平成11年４月　株式会社共同通信マーケッツ（現トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社）入社 平成13年12月　株式会社野村総合研究所入社 システム商品事業部 平成15年３月　TEIK SENN (M) SDN BHD 入社 平成18年１月　株式会社YRP事業開発研究所入社 平成18年７月　同社執行役員 日本と海外の無線技術移転および事業開発を担当 平成20年５月　日興アントファクトリー株式会社（現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社）入社 日本とアジアのベンチャー投資および事業支援を担当 平成24年２月　当社取締役 平成25年１月　グルメイノベーション株式会社 社外取締役（現任） 同社の海外事業についてアドバイスするとともに、海外進出をサポート 平成25年６月　当社執行役員 平成26年６月　当社取締役 平成26年10月　当社代表取締役社長（現任） 平成27年５月　デザイア株式会社　代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ジェイ・フェニックス・インベストメント株式会社 取締役 株式会社六合　取締役 Prominence Investments Pte. Ltd.　取締役 Miki Energy Pte. Ltd.　取締役 デザイア株式会社　代表取締役社長	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社株式の数
2	木内 昭胤（きうち あきたね） （昭和２年９月１日）	昭和26年４月　外務省入省 パリ、モスクワ、ワシントンＤＣ、ロンドン等に勤務 田中角栄総理大臣の大臣秘書官を務め、日中国交正常化に貢献 昭和55年　同省アジア局長 昭和58年　同省マレーシア大使 昭和60年12月　有限会社永坂屋　取締役（現任） 昭和61年　同省タイ大使 平成元年　同省フランス大使 平成４年６月　外務省退官 平成５年　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）顧問（平成11年まで） その他、アクサ生命保険株式会社取締役会長、ＢＮＰパリバ証券株式会社特別顧問等、多数の金融機関およびファンドの役職を歴任 平成24年２月　当社取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 有限会社永坂屋　取締役	－
3	長原 彰弘（ながはら あきひろ） （昭和15年９月９日）	昭和49年４月　日本信用保証株式会社　入社 昭和52年８月　日本信用保証財務有限公司（香港）代表取締役社長 平成２年１月　世界聯合証券有限公司（香港）代表取締役社長 平成５年４月　亞洲聯合財務有限公司　代表取締役社長（現任） 平成19年９月　当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 亞洲聯合財務有限公司　代表取締役社長	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社株式の数
4	ウォン　ペンチョン （昭和19年４月２日）	昭和60年　マレーシア外務省入省 駐各国マレーシア大使館に駐在 平成９年　Mulpha International Berhad　取締役会長 Mulpha Land Berhad　取締役会長 Mudajaya Group Berhad　取締役 平成14年３月　COL Capital Limited　取締役（現任） 平成19年　China Vision Media Group Limited　副社長 平成21年　Landing International Development Limited　取締役 平成21年６月　Mabuhay Holdings Corporation　取締役（現任） 平成21年11月　IRC Properties Inc.　取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 COL Capital Limited　取締役 Mabuhay Holdings Corporation　取締役 IRC Properties Inc.　取締役	－

（注１）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注２）長原彰弘氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

（注３）社外取締役候補者の選任理由について、長原彰弘氏につきましては、香港大手消費者金融会社社長を務めており、同氏の高く幅広い見識から出される助言等を当社の事業活動の推進に活用するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注４）当社は、現行定款第25条において、社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、本総会において長原彰弘氏の選任が承認された場合には、社外取締役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役後藤光男は任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況 ならびに当社における地位	所有する当社 株式の数
ご　とう　みつ　お 後藤　光男 （昭和19年４月８日）	昭和42年４月　株式会社東海銀行入行 平成５年２月　同行検査部検査役 平成12年６月　当社常勤監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社六合　監査役	90,400株

（注１）後藤光男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注２）後藤光男氏は、社外監査役候補者であります。

（注３）後藤光男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に携わった経験はございませんが、金融機関での監査経験および知見を有しており、当社の常勤監査役を長年務めた経験から、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注４）後藤光男氏が当社の監査役に就任してからの年数について、監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって15年となります。

（注５）当社は、現行定款第33条において、社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、後藤光男氏と責任限定契約を締結しております。そして、本総会において、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

（注６）当社は、後藤光男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ監査役の補欠者１名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者につきましては、法令に定める監査役の員数を欠いたことを就任の条件といたしたいと存じます。

なお、補欠監査役候補者の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
佐藤（さとう）　一成（かずなり） （昭和27年５月27日）	昭和46年４月　東京国税局入局 平成17年７月　東京国税局調査第一部 特別国税調査官 平成20年７月　東京国税局調査第三部 調査24部門　統括国税調査官 平成21年７月　東京国税局調査第三部 調査21部門　統括国税調査官 平成23年７月　福岡国税局　伊万里税務署署長 平成24年７月　大和税務署署長 平成25年８月　佐藤一成税理士事務所所長（現任） 平成27年１月　株式会社ミツハシ監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ミツハシ　監査役	－

（注１）佐藤一成氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注２）佐藤一成氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

（注３）佐藤一成氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に携わった経験はございませんが、財務・会計の視点による監査経験および知見を有することから、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注４）当社は、現行定款第33条において、社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、これに伴い、佐藤一成氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場　　東京都港区白金台一丁目１番１号
　　八芳園　本館６階　「ノクターン」



交通ご案内
■地下鉄
　都営三田線・東京メトロ南北線「白金台駅」下車、２番出口より徒歩１分
■都営バス
　ＪＲ目黒駅・品川駅より＜品93＞バスに乗り、「白金小学校前」下車、徒歩１分
　（目黒駅からの乗車時間約５分、品川駅からの乗車時間約10分）